

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第55期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	オーケー食品工業株式会社
【英訳名】	OK Food Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹田 哲
【本店の所在の場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22 - 5001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 城後 精二
【最寄りの連絡場所】	福岡県朝倉市小田1080番地1
【電話番号】	(0946) 22 - 5001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 城後 精二
【縦覧に供する場所】	オーケー食品工業株式会社 東京支店 （東京都台東区雷門1丁目16番4号 立花国際ビル） オーケー食品工業株式会社 大阪支店 （大阪府茨木市駅前3丁目2番2号 晃永ビル） オーケー食品工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市熱田区比々野町41番1号 第三小島ビル） オーケー食品工業株式会社 中四国支店 （広島県広島市西区西観音寺15番14号 興国ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	9,229,206	9,133,734	9,304,982	7,964,899	8,215,035
経常利益又は経常損失 () (千円)	123,380	14,367	19,600	278,326	812,819
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	115,147	1,226	114,642	118,973	824,307
包括利益 (千円)	104,575	38,368	132,984	138,658	830,653
純資産額 (千円)	2,371,932	2,332,983	2,199,790	2,060,748	1,224,408
総資産額 (千円)	8,329,523	8,252,253	8,178,390	10,361,660	12,069,870
1株当たり純資産額 (円)	640.53	630.09	594.14	556.64	330.75
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 () (円)	31.09	0.33	30.96	32.13	222.67
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.5	28.3	26.9	19.9	10.1
自己資本利益率 (%)	4.96	0.05	5.06	5.59	50.18
株価収益率 (倍)	40.11	3,997.59	40.37	36.19	4.64
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	460,439	504,803	399,226	166,893	394,802
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,005,492	546,394	472,560	1,993,598	2,347,538
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	509,982	46,835	69,914	2,076,037	2,366,171
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	449,886	361,461	358,041	607,373	231,203
従業員数 (人)	471	459	438	434	412
[外、平均臨時雇用者数]	[105]	[107]	[119]	[129]	[104]

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第51期の期首に行われたと仮定して算定しております。
2. 第52期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第53期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	8,767,084	8,572,181	8,792,234	7,598,126	7,846,941
経常利益又は経常損失 () (千円)	106,117	20,665	1,035	239,187	767,930
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	93,776	5,022	81,342	79,305	779,128
資本金 (千円)	1,859,070	1,859,070	1,859,070	1,859,070	1,859,070
発行済株式総数 (千株)	3,718	3,718	3,718	3,718	3,718
純資産額 (千円)	2,351,867	2,316,423	2,217,188	2,135,222	1,337,020
総資産額 (千円)	8,066,245	8,010,294	8,004,804	10,223,193	11,973,482
1株当たり純資産額 (円)	635.11	625.61	598.84	576.75	361.17
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	25.32	1.36	21.97	21.42	210.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.1	28.9	27.7	20.9	11.2
自己資本利益率 (%)	4.06	0.22	3.59	3.64	44.88
株価収益率 (倍)	49.25	976.05	56.90	54.29	4.91
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	458	447	426	421	400
[外、平均臨時雇用者数]	[67]	[75]	[91]	[103]	[80]
株主総利回り (%)	101.4	107.6	101.6	94.6	84.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,364 (144)	1,390	1,339	1,453	1,310
最低株価 (円)	1,130 (115)	1,180	1,218	1,026	947

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第51期の期首に行われたと仮定して算定しております。
2. 第52期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第53期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たりが当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者を記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第51期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
5. 「収益認識に関する基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概況
1967年12月	福岡県朝倉郡三輪町（現筑前町）に高原食品工業有限会社（資本金50万円）を創業し、油あげの製造販売を開始いたしました。
1975年6月	高原食品工業有限会社をオーケー食品工業有限会社に商号変更いたしました。
1977年9月	事業規模の拡大と経営の近代化に備えて、それまでの有限会社を組織変更し、株式会社（資本金50万円）を設立いたしました。これに伴い、本社工場を本社並びに三輪工場といたしました。
1980年3月	福岡県甘木市（現朝倉市）に甘木工場を建設し、生産を開始いたしました。
1983年3月	決算期を12月から3月決算に変更いたしました。
1987年7月	福岡県甘木市（現朝倉市）に本社を移転いたしました。
1987年8月	当社、油あげの味付加工・販売を行っていたいなり食品工業㈱及び当社の油あげの販売をしていた子会社オーケー食品販売㈱の3社が合併し、当社が存続会社となり、いなり食品工業㈱の工場及び東京、大阪、福岡、仙台の営業所を当社の大刀洗工場並びに各営業所といたしました。広島市中区に広島営業所を開設いたしました。
1987年10月	静岡市に静岡営業所を開設いたしました。
1988年7月	東京、大阪、福岡の三営業所を支店に昇格するとともに、札幌市中央区に札幌営業所を開設いたしました。
1989年2月	鹿児島市に鹿児島営業所を開設いたしました。
1989年4月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設いたしました。
1989年9月	きのこ栽培事業に進出いたしました。
1989年11月	社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄として、株式の登録承認を受けました。
1989年12月	福岡県朝倉郡三輪町（現筑前町）に、きのこ工場として寿工場・高田工場・棚町工場を建設し、生産を開始いたしました。
1991年11月	福岡県甘木市（現朝倉市）に、きのこ工場として赤坂工場を建設し、生産を開始いたしました。
1993年2月	静岡営業所を東京支店及び名古屋営業所に営業区域を分割し閉鎖いたしました。
1995年7月	バイテク・シーピー株式会社（非連結子会社）の株式を取得いたしました。
1997年4月	きのこ4工場のうち、寿工場、棚町工場、赤坂工場の3工場を休止いたしました。
1997年7月	バイテク産業有限会社へ出資いたしました。（2009年7月に解散）
2000年5月	農林水産省より「産業活力再生特別措置法」第3条第1項の規定に基づく事業再構築計画の認定を受けました。
2000年9月	きのこ事業から撤退し、寿、高田、棚町、赤坂の4工場を閉鎖いたしました。
2001年4月	四国全域の営業網拡充のため、広島営業所高松出張所を香川県香川郡（現高松市）に開設いたしました。
2002年5月	旧きのこ工場の一部をあげ事業関連施設として転活用し、研究所を拡充いたしました。
2003年10月	日本製粉株式会社（現 ㈱ニッポン）と業務資本提携をいたしました。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。
2006年3月	市町合併により本社住所が福岡県甘木市から福岡県朝倉市に変更となりました。
2007年7月	物流業務の効率化の為、流通管理部、商品開発部を営業本部より分離し、また食品の「安全性と品質管理」の更なる徹底を進める為、品質保証室を技術部より分離いたしました。
2010年1月	全社横断して業務の推進、調整、管理を行う社長室を設置いたしました。
2010年3月	静岡市駿河区に名古屋営業所静岡出張所を開設いたしました。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場いたしました。
2010年9月	営業部を、東日本地域（東京以東）を統括する東日本営業部と西日本地域（名古屋以西）を統括する西日本営業部に分割し営業力を強化しました。
2010年12月	日本製粉株式会社（現 ㈱ニッポン）による株式公開買付け（TOB）が成立、同社の連結子会社になりました。
2011年4月	甘木第二工場（朝倉市）を建設し、生産を開始しました。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場いたしました。
2017年5月	ベジプロフーズ株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
2021年9月	朝倉工場（朝倉市）を建設し、生産を開始しました。
2022年3月	㈱ニッポンと株式交換契約を締結いたしました。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行いたしました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（オーケー食品工業株式会社）及び子会社2社並びに親会社（株式会社ニッポン）により構成されております。

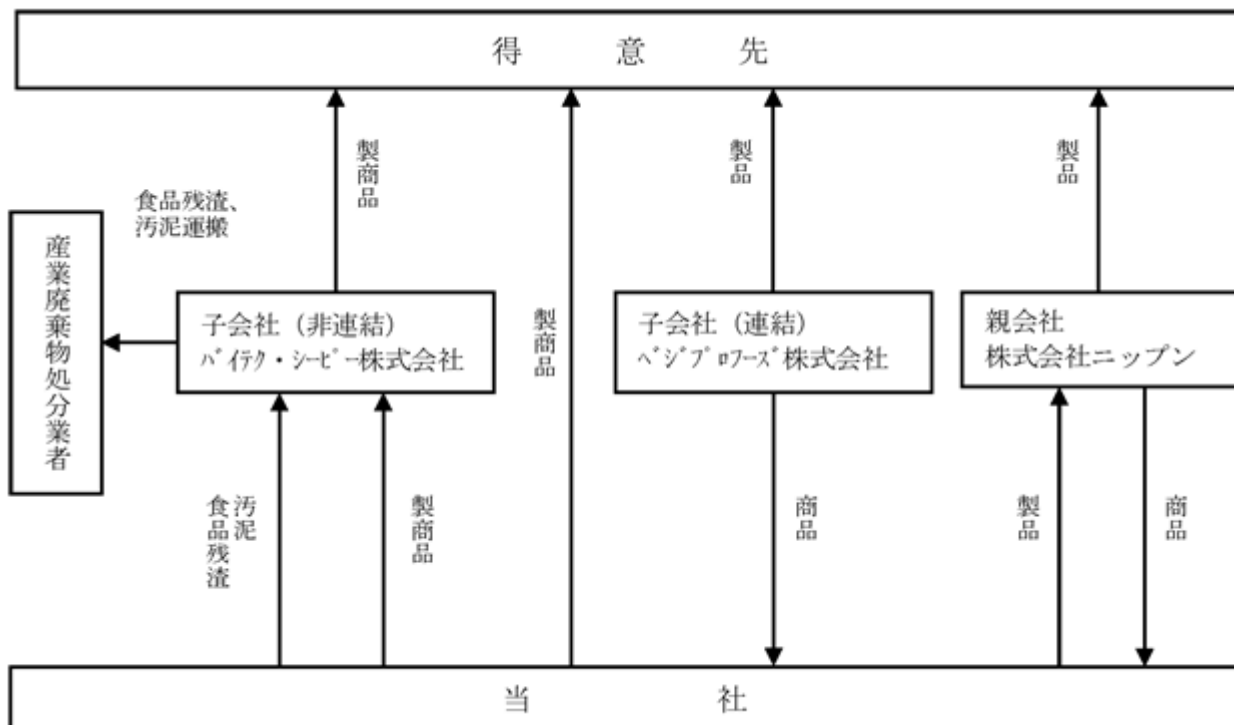
主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

当社では、油あげ及びあげ加工品の製造及び販売を行っており、その商品の一部を子会社（ベジプロフーズ株式会社）から仕入れております。また、当社の製品及び商品の一部を子会社（バイテク・シーピー株式会社）を通じて、主に当社従業員に対して販売しております。なお、同社は産業廃棄物収集運搬事業の許可を取得し、当社の油あげ及びあげ加工品製造工程で発生した食品残渣及び汚泥の一部を収集し産業廃棄物処分業者へ運搬する事業を営んでおります。

親会社では、主として、小麦粉、ふすま等を製造し、特約店を通じて販売しております。

なお、当社と親会社との間では、親会社からの商品仕入れ及び当社製品販売の取引があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ニッポン(注)	東京都千代田区	12,240	製粉事業等	被所有 51.33	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任1名
(連結子会社) ベジプロフーズ株式会社	埼玉県比企郡 川島町	30	味付け油揚げ等の製造販売	所有 100.0	当社へ商品を供給しております。 役員の兼任3名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
加工食品事業	412	[104]
合計	412	[104]

(注) 従業員数は就業人員(連結会社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
400 [80]	43歳11カ月	14年2カ月	3,750

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
 2. 平均臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「油あげ」という日本の伝統食を普及させることによって、人の心身の健康維持に貢献したいと考えております。また、科学的効能などの機能性を持った大豆の価値創造を通して、お客様や取引先に満足いただける付加価値の高い製商品を提供するとともに、株主や投資家の皆様にとりまして安心していただけるよう業績の向上に努め、地域との調和を図ることで地域から愛される企業を目指します。

(2)経営戦略等

当社グループは、基本戦略として、営業部門は、マーケティングによる企画・提案型の営業体制の構築を行い、生産部門におきましては、品質向上と製造コストのさらなる削減を目指し、収益改善に努力してまいります。

主な施策は次のとおりであります。

営業部門におきましては、販売条件の改善、マーケティング機能の強化に努めるとともに、海外市場への販売促進に努めてまいります。また、株式会社ニッポンとの業務提携を活かして既存市場の拡大に努めます。業務部門におきましては、物流コスト等経費削減に努めてまいります。

生産部門におきましては、生産の効率化、省エネの推進を図りながら品質の向上と製造原価低減に努めます。また、研究開発部門におきましては、製造ラインにおける新技術の開発、ブランド製品の開発及び品質管理の強化に努めてまいります。

管理部門におきましては、業務の効率化、経費の削減に努めてまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主への継続的な配当と将来の事業展開に必要な内部留保の拡大を図るために、財務バランスのとれた安定成長を目指しております。

このような観点から、当社グループは、収益性及び利益水準を示す指標として、売上高ならびに営業利益率、経常利益率、株主資本利益率を重視しております。

(4)経営環境

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたワクチン接種が進み、経済回復への期待感が高まりつつありましたが、新たな変異株の猛威により感染は再拡大し、行動制限等の政策をなかなか解除できない状況下にあります。

一方欧米等主要国はウィズコロナに舵を切り、経済優先の政策に転換しました。その結果、急激な需要増に原材料の供給が追いつけず、国際経済は高いインフレの様相を呈しております。

更に、ロシアのウクライナへの軍事侵攻により、国際社会は一気に不透明感を増し、わが国も急激な円安の進行にどう対応するか、難しい決断を迫られる局面となっております。

(5)優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当社の売上に影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、当期においても変異を繰り返し、感染力を強めました。前期と比べ経済活動の活性化と行動制限の緩和は図られているものの、感染者数は増加しており、新型コロナウイルス感染症については収束が見通せない状況が未だ続いております。

また、当期の原材料、エネルギーコストについても、需給バランスの崩れ、地政学的要因等により想定をはるかに超える高騰が続いており、今期においても円安進行、ウクライナ情勢の影響等を踏まえますと、当社グループを取り巻く収益環境は厳しさを増すものと考えられます。

このような状況の中、当社グループは「食の安全、安心」を最優先の基本方針とし、早期に収益力の改善を図るために、次の項目を重点課題として取り組んでまいります。

食の安全・安心に係る取り組み

食品安全の国際規格である「FSSC22000」に基づき構築した「食品安全衛生マネジメントシステム」を継続的に改善し、「安全・安心・高品質」な商品づくりに努めてまいります。

売上の拡大に係る取り組み

経済活動がいち早く再開した海外向けの売上については、コロナ禍前の水準を超え、好調に増加しているものの、国内向けの売上は依然として低調であることから、収益力の向上を図るために、引き続き新規先の開拓及び価格改定に取り組んでまいります。

新規先の開拓及び既存先への販売については、これまで以上に㈱ニッポンを始めとするニッポングループ各社及び子会社であるベジプロフーズ㈱との連携を密にし、お客様のニーズに応えるきめ細かな営業に努めてまいります。

また、今後大きな需要が見込める海外向けへの販売については、経営及び人的資源の投下により更なる拡大に努めてまいります。

新商品開発に係る取り組み

大豆及びその加工品に関する当社のノウハウを活かすとともに、㈱ニッポンとの連携強化により、市場性、付加価値の高い商品開発に取り組んでまいります。

生産性向上に係る取組み

当社グループ全体で、「2S活動を含むカイゼン活動」を中心に生産効率の向上やロスの削減に継続的に取り組むとともに、当社においては、生産効率性と品質安定性が高い新工場である朝倉工場をフル稼働することで効率の良い生産計画を実現し、原材料費、動力費、労務費の削減に取り組んでまいります。

SDGsに係る取組み

SDGsに対する社会的関心は高まっており、当社も「食の安全・安心」、「原材料・副産物の有効活用」、「エネルギー削減・環境保全」、「人権尊重」等、趣旨に沿った取り組みを行っております。今後も、SDGsが掲げる目標を踏まえ、食品メーカーに相応しい事業活動を展開することで、社会・環境問題等の解決に向け貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 借入金について

当社グループの借入金は下表のとおりであります。今後借入環境の悪化や当社グループの信用力低下等が起きた場合には、資金調達が制約されることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。また、これら銀行借入等による資金調達においては、金利変動の影響を受けるため、今後急速かつ大幅に金利が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
総資産(A) (千円)	8,252,253	8,178,390	10,361,660	12,069,870
短期借入金(B) (千円)	1,620,000	2,000,000	2,370,000	2,640,000
長期借入金(C) (千円)	2,179,174	1,955,378	1,824,182	1,821,186
関係会社長期借入金(D) (千円)	309,000	261,000	2,153,000	4,315,000
(B+C+D)/A (%)	49.8	51.6	61.3	72.7
売上高(E) (千円)	9,133,734	9,304,982	7,964,899	8,215,035
支払利息(F) (千円)	28,509	24,605	26,445	31,746
F/E (%)	0.3	0.3	0.3	0.4

対応策として、2022年3月31日現在における当社グループの借入金（短期借入金）のうち95%を超える借入主体となっている当社において、複数の銀行とは十分な借入枠を設定しており、日常の取引に支障がない体制を構築しております。

また、当社の主たる借入金金融機関とは経営状況につき情報の共有を図っており、必要に応じて都度対応を協議できる体制を構築しており、良好な関係を保ち、借入金の維持・継続を図っております。

(2) 主要原材料の影響について

当社グループの主要原材料である非遺伝子組み換え大豆は、その大部分につき米国産を使用しております。海外における非遺伝子組み換え大豆生産量の減少や、輸出入制限等により原料大豆を十分に調達できなくなった場合は生産活動に支障を生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、主要原材料である大豆の価格は穀物相場、為替相場の変動に連動して形成されるため、今後更に市況が高騰した場合、また他の原材料価格が上昇した場合、これらの原材料費上昇分を生産効率の改善や販売価格への転嫁等によって吸収できない事態が継続することもあり、同様に業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループは新規の産地及び供給サプライヤーの探索や、継続的な購買活動を通しての現地有力サプライヤーとの強固な関係を構築しております。

なお、リスクが顕在化する時期及び可能性の程度については、大豆原料価格の変動要因が多岐に亘るため、予測は困難であると認識しております。また、当社グループの業績及び財政状態に与える影響の程度につきましては、仕入価格上昇によるコスト増を販売価格へ転嫁する際の将来の市場環境が不透明であることから、見積りは困難であると認識しております。

(3) 食品の安全性について

消費者の食品に対する安全性への関心が非常に高まっています。当社グループは、原料仕入先、商品仕入先より、安全性を保证する書類を入手することや、必要に応じて外部へ検査を依頼すること等によりリスクの回避に努めるとともに生産工程毎の食味検査の頻度を高くして品質・衛生管理については万全の体制で臨んでおります。しかし、当社グループ固有の問題のみならず、取引先等において、予見不可能な品質・衛生上の問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社は商品の安心・安全を確保するため、食品安全の国際規格である「FSSC22000」を取得し、商品のトレーサビリティの確保、製品検査、工程管理、製造環境の整備など厳しい品質体制を構築しております。また、連結子会社については、「FSSC22000」を取得に対する取り組みを進めております。

なお、リスクが顕在化する時期及び可能性の程度については、発生事案の問題の性質により異なることから、予測は困難であると認識しております。

(4) 法的規制について

当社グループは「味付け」を中心とする加工食品の製造・販売を主力の業務としているため、「食品衛生法」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（通称、容器包装リサイクル法）」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（通称、食品リサイクル法）」等の規制を受けております。当社グループは、これらの法的規制の遵守に努めておりますが、これらの法規制が一段と厳しくなった場合には、設備投資や生産体制の見直し等による費用が増加する可能性があります。

対応策として、関係法令の改正情報等を早期に入手し、その影響を検討して対策をとるとともに、関係法令に関する社員教育を「コンプライアンス委員会」にて定めたコンプライアンスプログラム活動にて実施して、法令遵守の徹底を図っております。

なお、リスクが顕在化する時期及び内容は当社グループでコントロールすることが不可能であることから、経営成績に与える影響を事前に見積もることは困難であると認識しております。

(5) 特定の販売先への依存度について

当社グループの主な販売先は、広い食品流通網をもつ商社と問屋であります。今後においても販売体制の拡充により取引金額の増加があり得ます。この結果、特定の販売先との取引の増減によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

直近の売上高

相手先	第54期（2021年3月）		第55期（2022年3月）	
	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）
ベンダーサービス㈱	1,071,215	13.4	1,104,733	13.4
三井物産㈱	1,005,301	12.6	1,059,985	12.9
伊藤忠商事㈱	829,981	10.4	836,705	10.2
小計	2,906,498	36.5	3,001,424	36.5
その他	5,058,401	63.5	5,213,610	63.5
合計	7,964,899	100.0	8,215,035	100.0

対応策として、当社グループは、特定の販売先及び特定の産業分野に依存する事業構造から脱却するよう、他の産業分野への展開や顧客開拓に尽力することによって、特定の販売先及び特定の産業分野への依存に関するリスクの低減に努めております。

(6) 自然災害について

当社グループは想定した水準をはるかに超えた大規模地震や台風など自然災害の発生により、工場生産設備が甚大な被害を被った場合、設備の損壊や電力、水道、ガス等の供給停止等により、工場の稼働が困難になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当該リスクについて、コントロールすることが不可能な性質であることから、リスクの顕在化する時期及び可能性の予測は困難であると認識しております。また、当社グループの業績及び財政状態に与える影響の程度につきましても、当該リスク発生の規模により異なることから、見積りは困難であると認識しております。

(7) 固定資産の減損について

当社グループでは、事業の用に供する設備や不動産をはじめとする様々な固定資産を所有しておりますが、これらの資産について、時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況等により、減損処理が必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

対応策として、当社グループは固定資産の連結貸借対照表計上額につきましては、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しております。

なお、リスクが顕在化する時期及び内容は、事業環境の変化等により固定資産の減損の発生の可能性は常にあると認識しております。

(8) 感染症について

当社グループは、想定した水準をはるかに超えた感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス）によって、消費及び生産活動に関して多大な打撃を被った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、上記リスクに対して、お客様、取引先および従業員の安全を第一に、政府や自治体の発表・要請を踏まえ、従業員の体調管理・確認の実施、マスクの着用やうがい、手洗い、アルコール消毒など日常的な対策の徹底に加え、出張、会食の制限等の対応を実施しております。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、情報セキュリティに関する遵守事項、管理規程、セキュリティ事故発生時の対応等を情報セキュリティ方針に定め、業務の効率化のための情報システム構築・運用、IT環境の整備、セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。しかしながら、通信設備等の予期せぬトラブル等によりシステムが停止した場合や、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃、コンピューターウイルス侵入等により機密情報・個人情報の漏洩を含む情報セキュリティ上の不備が生じた場合には、その被害の規模により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

実際に、当社の親会社である㈱ニッポンのグループシステムが2021年7月にサイバー攻撃を受けて、当社が使用しているシステムにも障害が発生した結果、2022年3月期第1四半期報告書、2022年3月期第2四半期報告書及び2022年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認を福岡財務支局より受けました。親会社である㈱ニッポンでは外部専門家を含む対策チームを設置し、当社も含めたグループ全体で再発防止のためのセキュリティ対策をより強化してまいります。当社グループの予想を超える類似事案が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたワクチン接種が進み、経済回復への期待感が高まりつつありましたが、新たな変異株の猛威により感染は再拡大し、行動制限等の政策をなかなか解除できない状況下にあります。一方欧米等主要国はウィズコロナに舵を切り、経済優先の政策に転換しました。その結果、急激な需要増に原材料の供給が追いつけず、国際経済は高いインフレの様相を呈しています。更に、ロシアのウクライナへの軍事侵攻により、国際社会は一気に不透明感を増し、わが国も急激な円安の進行にどう対応するか、難しい決断を迫られる局面となっております。

当社グループはこのような状況のもと、生産体制の効率化と商品の品質向上を目的とした念願の朝倉工場（新工場）を2021年9月に立ち上げ、フル操業体制への移行を進めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止と事業継続体制維持の観点から、お取引先様や従業員等の健康・安全確保を最優先に行い、食品会社としての社会的責任である「食の安全・安心」「食の安定供給」に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ17億8百万円増加し、120億69百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ25億44百万円増加し、108億45百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ8億36百万円減少し、12億24百万円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高82億15百万円（前連結会計年度は79億64百万円）、営業損失8億27百万円（前連結会計年度は4億22百万円の営業損失）、経常損失8億12百万円（前連結会計年度は2億78百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失8億24百万円（前連結会計年度は1億18百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて3億76百万円減少し、当連結会計年度末は2億31百万円となりました。

また当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3億94百万円（前連結会計年度は1億66百万円の収入）となりました。これは主に非資金費用の減価償却費が7億18百万円あったものの、税金等調整前当期純損失8億12百万円、未払消費税等の減少3億78百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、23億47百万円（前連結会計年度は19億93百万円の支出）となりました。これは主に生産の効率化と販売競争力の強化を図る目的としての新工場建設工事等、有形固定資産の取得による支出が23億41百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、23億66百万円（前連結会計年度は20億76百万円の収入）となりました。これは主に長期借入による収入が25億80百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

加工食品事業 (品目別)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
油あげ及びあげ加工品		
味付あげ(千円)	6,617,879	106.8
生あげ(千円)	747,979	109.0
味付すしの素(千円)	31,038	141.2
おでん(千円)	305,797	104.2
合計(千円)	7,702,695	107.0

(注)金額は、期中の平均販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

加工食品事業 (品目別)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
油あげ及びあげ加工品		
味付あげ(千円)	68,174	-
生あげ(千円)	225,648	-
味付すしの素(千円)	53,077	-
おでん(千円)	79,909	-
惣菜類(千円)	36,108	-
合計(千円)	462,917	-

(注)当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。このため、当該会計基準等適用前の実績値に対する増減率は記載しておりません。

c. 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

加工食品事業 (品目別)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
油あげ及びあげ加工品		
味付あげ(千円)	6,497,262	-
生あげ(千円)	1,022,972	-
味付すしの素(千円)	98,420	-
おでん(千円)	396,863	-
惣菜類(千円)	191,579	-
小計(千円)	8,207,098	-
その他(千円)	7,936	-
合計(千円)	8,215,035	-

(注)1. 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。このため、当該会計基準等適用前の実績値に対する増減率は記載しておりません。

(注)2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ベンダーサービス(株)	1,071,215	13.4	1,104,733	13.4
三井物産(株)	1,005,301	12.6	1,059,985	12.9
伊藤忠商事(株)	829,981	10.4	836,705	10.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討等

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は120億69百万円と、前連結会計年度末に比べ17億8百万円の増加となりました。

流動資産の残高は30億28百万円と、前連結会計年度末に比べ1億9百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が3億76百万円減少したものの、未収消費税等が4億25百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産の残高は15億98百万円増加し、90億40百万円となりました。これは主に、新工場建設及び設備機器等の有形固定資産が16億8百万円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は108億45百万円と、前連結会計年度末に比べ25億44百万円の増加となりました。

流動負債の残高は3億64百万円増加し、44億90百万円となりました。これは主に、短期借入金が2億70百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債の残高は21億79百万円増加し、63億54百万円となりました。これは主に、関係会社長期借入金が22億25百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は12億24百万円と、前連結会計年度末に比べ8億36百万円の減少となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失8億24百万円計上したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、国内、海外ともに新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく落ち込んだ前期に比べ、経済活動の活性化と行動制限の緩和により82億15百万円（前連結会計年度は79億64百万円）となりました。損益につきましては、植物油や原油価格の値上がり等により営業損失は8億27百万円（前連結会計年度は4億22百万円の営業損失）、経常損失は8億12百万円（前連結会計年度は2億78百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は8億24百万円（前連結会計年度は1億18百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの資金需要は主に運転資金需要と設備資金需要があります。

運転資金需要のうち主なものは製品を製造するための材料仕入、製造費、共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備投資需要としましては、主に工場に関する建物や機械装置等固定資産購入によるものであります。

当社グループは現在、運転資金につきましては内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。また、設備資金につきましては、設備投資計画に基づき調達計画を作成し、内部資金で不足する場合は、長期借入金により調達を行っております。なお、生産の効率化と競争力の強化を図るための新工場建設に係る資金は親会社から借入をしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社および株式会社ニッポン（以下「ニッポン」といいます。）は、2022年3月28日開催のそれぞれの取締役会において、ニッポンを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日両社間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換契約は、2022年6月23日に開催した定時株主総会の決議により承認を受けております。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表][注記事項] (重要な後発事象)」をご覧ください。

5【研究開発活動】

当社グループは、「味付け」の業界において日本の伝統食を大事に守り、昔ながらの手作りの美味しい「味付け」の市場拡大のために、全国各地の伝統的な味付けの研究と新商品開発に取り組んでおります。

また、大豆に含まれる有効な成分を活用するための製造技術や商品開発並びに人々の心身の健康維持に貢献するあらゆる食品の研究開発を進めております。

さらに、自然環境への取り組みは企業として最も重要な課題と位置づけ、当社グループで副産物として発生する「おから」においても、その特性である食物繊維を活用する商品の開発に積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発は、「おから」の特性や有効利用方法に加え、大豆に関する当社グループのノウハウを活かし、大豆肉等の健康志向に則した商品を開発するとともに、将来の当社グループの収益における第二の柱となる付加価値の高い商品の開発等を行っております。

現在の研究開発は主に当社グループの技術部部員（13名）を中心に推進しており、当連結会計年度に係る研究開発費は、11,518千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は2,293百万円であります。その主なものは、朝倉工場（新工場）建設等に係る設備投資2,022百万円、既存工場における生産性の向上、商品の品質向上に向けた設備投資270百万円であります。なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容及び 主要生産 品目	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡) [借地面積㎡]	リース 資産	建設仮勘定	その他		合計
甘木工場 (福岡県朝倉市)	生あげ おでん	生産設備	401,348	336,364	317,933 (19,111.48) [-]	11,978	-	6,358	1,073,982	93
甘木第二工場 (福岡県朝倉市)	生あげ	生産設備	212,471	111,734	321,714 (9,608.00) [-]	-	-	2,758	648,679	26
大刀洗工場 (福岡県朝倉郡筑 前町)	味付あげ 味付すし の素	生産設備	364,615	423,949	472,266 (21,596.21) [1,189.75]	36,079	-	12,786	1,309,698	133
寿倉庫 (福岡県朝倉郡筑 前町)	資材倉庫	その他の 設備	35,877	-	29,541 (2,773.00) [840.00]	-	-	4	65,422	-
棚町倉庫 (福岡県朝倉郡筑 前町)		賃貸倉庫	50,673	-	65,889 (3,856.00) [5,215.00]	-	-	-	116,563	-
赤坂倉庫 (福岡県朝倉 市)		賃貸倉庫	69,174	-	- (-) [7,949.56]	-	-	-	69,174	-
工場用地 (福島県西白河郡 西郷村)	全社共通		-	-	42,001 (21,665.87) [-]	-	-	-	42,001	-
朝倉工場 (福岡県朝倉 市)	生あげ	生産設備	2,244,052	1,707,795	373,690 (24,119.67) [-]	28,085	-	25,401	4,379,025	40
本社 (福岡県朝倉 市)	全社共通	管理業務施 設	59,392	-	98,413 (6,224.59) [-]	139,396	-	469	297,672	49

(注) 1. 棚町倉庫、赤坂倉庫及び福島県の工場用地は賃貸しており、連結貸借対照表上は賃貸不動産に含めておりま
す。

2. 土地の一部を賃借しており、賃借料は年間10,270千円であります。面積につきましては、[]で外書きして
おります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容(セグメ ントの名称)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ページプロ フーズ㈱	本社工場 (埼玉県比企郡)	生産設備 (加工食品事業)	147,576	86,887	229,623 (6,721.48)	-	804	464,892	12

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済動向、業績動向などを総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社を中心にグループ全体の調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における改修計画は次のとおりであります。

(1) 改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 甘木工場	福岡県朝倉市	設備保全 省力化 環境改善	95,000	-	自己資金	2022.4	2023.3	(注)
当社 大刀洗工場	福岡県朝倉 郡筑前町	設備保全 省力化 環境改善	106,873	-	自己資金	2022.4	2023.3	(注)

(注) 設備保全及び省力化等を図る計画であり、完成後の増加能力は、合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 除却等

生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,540,000
優先株式	1,321,500
計	6,861,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,718,141	3,718,141	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数100株
計	3,718,141	3,718,141		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	33,463,269	3,718,141		1,859,070		

(注) 2017年10月1付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	15	62	12	3	1,188	1,286	-
所有株式数(単元)	-	2,228	1,361	26,535	420	2	6,456	37,002	17,941
所有株式数の割合(%)	-	6.02	3.68	71.71	1.14	0.00	17.45	100.00	-

(注) 1. 自己株式16,262株は、「個人その他」に162単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッポン	東京都千代田区麹町4丁目8番地	1,890	51.07
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	173	4.67
JA三井リース九州株式会社	福岡市博多区下川端町2-1	169	4.57
甘木共栄会	福岡県朝倉市小田1080-1	147	3.97
西日本ユウコー商事株式会社	福岡市博多区下川端町3-1	141	3.83
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	117	3.16
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	109	2.96
河井 英夫	東京都足立区	63	1.71
株式会社サナス	鹿児島県鹿児島市南栄3丁目20	51	1.39
オーケー食品工業従業員持株会	福岡県朝倉市小田1080-1	37	1.02
計		2,902	78.40

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,200	-	1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,684,000	36,840	同上 (注)1
単元未満株式	普通株式 17,941	-	1単元(100株)未満の株式(注)2
発行済株式総数	3,718,141	-	-
総株主の議決権	-	36,840	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、500株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オーケー食品工業株式会社	福岡県朝倉市小田 1080-1	16,200	-	16,200	0.43
計		16,200	-	16,200	0.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	267	293,683
当期間における取得自己株式	86	86,360

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	16,262	-	16,348	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題として認識し、長期安定配当を継続するための原資確保に向けた収益力の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保の積み上げによる財務体質の強化を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、遺憾ながら当期純損失を計上することとなり、また、今後発生する新工場関連投資に備え、内部留保を蓄積する必要があることから、当期の配当につきましては無配といたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任を果たすために関係法令等を遵守し、経営の透明性及び公正性を確保するための経営チェック機能を有効に機能させることによって、企業価値を高めることを重要な課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

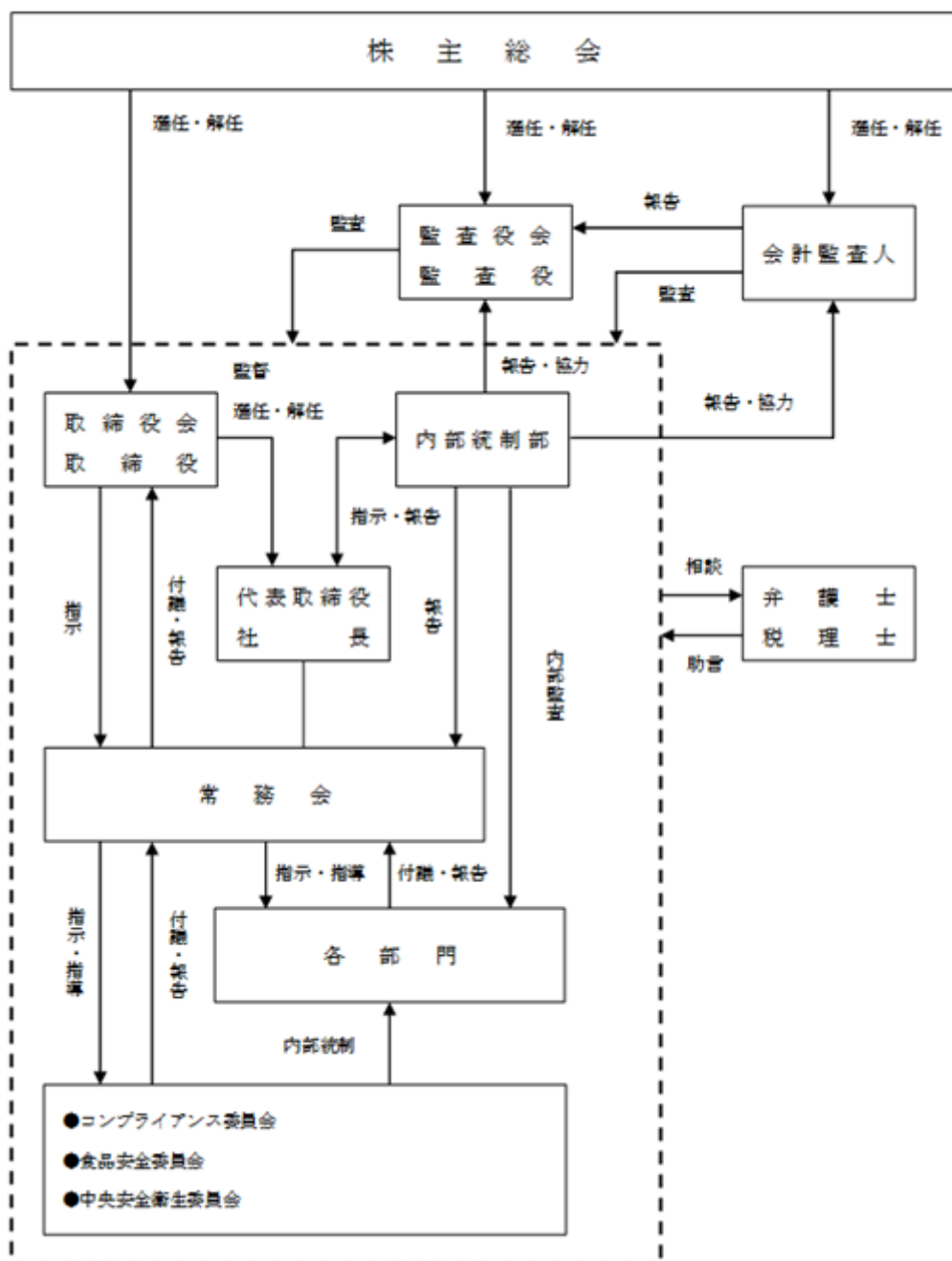
(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。また、当社の意思決定機能を有している機関には、常務会があり、取締役、常勤監査役及び各部の責任者で構成されており、業務執行上の課題について討議のうえ、具体的対策等を決定しております。

経営の意思決定機関である取締役会は、取締役7名（うち1名社外取締役）で構成されており、取締役会は原則として毎月1回開催しております。なお、取締役会は代表取締役社長である竹田哲が議長を務めており、その他の構成員は取締役である城後精二、豊原英敏、調正範、中島大明、太田伸一、家永由佳里、監査役である堤敬志、古賀知行、布施谷剛であります。

監査役会は原則として3カ月に1回開催され、社外からの視点を強化しています。監査役の員数は現在3名（うち2名社外監査役）であり、構成員は、堤敬志、古賀知行、布施谷剛であります。

(会社の機関・内部統制の関係図)



(b) 企業統治の体制を採用する理由

取締役会の経営意思決定機能及び経営監督機能を強化するとともに、監査役会による、取締役の職務執行の厳正な監査を行う監視機能、牽制機能の強化・整備を進めることで、株主各位には、適切な情報の適時開示を図る、透明性の高い経営管理体制が構築できるものと思います。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、内部統制部（人員2名）による社内監査制度の実施及び管理部門として、経営企画室、総務部、経理部等を設置し、現業部門（営業部門、生産部門等）へ牽制機能を働かせており、また、営業部門と生産部門では合同会議（生販実務者会議）を適宜実施し、牽制・連携がとれる体制を構築しております。これらの社内業務を遂行するにあたっては、業務分掌及び職務権限規程等に従い、各職位の責任と権限を明確にして職務遂行しております。また、各本部や各部の役職員等で構成する、食品安全委員会、中央安全衛生委員会を設置しており、牽制機能強化や社内制度改革を図り内部統制機能を整備しております。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理は、会社規則に基づき、把握されたリスクの顕在化防止策を検討する機関として、食品安全委員会、中央安全衛生委員会、生販実務者会議等があり、重要事項は、常務会で審議・承認を経て諸施策を実施しております。また、食品の安全性と品質管理を更に徹底強化する目的から品質保証部を独立設置しております。さらに、全社的なリスク管理を行う体制を構築するため、「リスク管理規程」を定め、当社事業から発生する各種リスクを適切に管理するための体制を整備しております。

法令遵守体制の確立に向けては、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、コンプライアンス実務者会議が、全役職員が高い倫理観を持って法令遵守を遂行できるよう各部署の勉強会において、コンプライアンスの基本方針、企業理念、コンプライアンスの重要性を周知徹底し、指導しております。

職場環境の改善及びコンプライアンス違反防止を図る目的で、内部通報制度の一環として「意見箱」を設置しております。意見箱に寄せられた意見及び提案等については、各担当責任者が回答し、常務会に報告されております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の経営状況を把握するとともに、重要案件については事前協議を行うなど、企業集団としての経営効率の向上と業務の適正化に努めております。また、定期的に開催するコンプライアンス委員会に子会社の取締役を招集し、コーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有し、企業財産の保全が図られる企業体制の整備を図っております。

(d) 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額としております。

(e) 取締役の定数及び取締役の選任の決議について

当社は、取締役の定数を17名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨定款に定めております。

(f) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(g) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	竹田 哲	1965年12月12日生	1988年4月 日本製粉株式会社(現 (株)ニッポン) 入社 2010年4月 同社食品カンパニー食品業務部生産管 理チームマネージャー 2013年8月 同社生産・技術部生産管理グループ次 長 2015年6月 同社開発本部事業開発部長 2020年6月 同社神戸甲南工場長 2022年4月 当社理事生産本部副本部長 2022年6月 代表取締役社長就任(現任) 2022年6月 バイテク・シービー(株)代表取締役会長 就任(現任) 2022年6月 ベジプロフーズ(株)取締役就任(現任)	注7	-
専務取締役 管理本部長兼経営企画室担当役 員兼内部統制部担当役員	城後 精二	1959年7月20日生	2009年10月 (株)西日本シティ銀行ローン業務部長 2012年6月 当社取締役就任 2012年10月 取締役総務部長 2013年11月 取締役管理本部副本部長兼総務部長 2014年6月 取締役管理本部長兼総務部長兼経営 企画室長兼内部統制部担当役員 2015年6月 常務取締役就任 管理本部長兼総務 部長兼経営企画室長兼内部統制部担 当役員 2017年5月 ベジプロフーズ(株)取締役就任 2019年4月 バイテク・シービー(株)代表取締役社 長(現任) 2019年6月 専務取締役就任 管理本部長兼総務 部長兼経営企画室長兼内部統制部担 当役員 2020年6月 専務取締役 管理本部長兼経営企画 室担当役員兼内部統制部担当役員 (現任)	注3	18
常務取締役 生産本部長	豊原 英敏	1958年9月15日生	1983年4月 日本真空技術(株)(現 (株)アルバッ ク) 入社 1988年1月 当社入社 1991年10月 生産本部あげ生産部甘木工場長 2002年4月 生産本部あげ生産部長兼甘木工場長 2006年6月 理事就任 あげ生産部長兼大刀洗工 場長 2006年10月 理事あげ生産部長兼甘木工場長 2009年6月 取締役就任 あげ生産部長兼甘木工 場長 2010年1月 取締役生産本部長兼生産管理部長 2012年4月 取締役生産本部長兼生産管理部長兼 あげ生産部甘木工場長兼甘木第二工 場長 2013年8月 取締役生産本部長兼生産管理部長 2015年6月 常務取締役就任 生産本部長兼生産 管理部長 2018年7月 常務取締役 生産本部長(現任)	注3	68

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 生産本部副本部長兼技術部長兼 大刀洗工場長	調 正範	1958年8月25日生	1981年6月 東京美粧(株)入社 1983年2月 当社入社 2009年6月 理事就任 あげ生産部大刀洗工場長 2011年4月 理事生産本部副本部長兼あげ生産部 長兼甘木工場長兼甘木第二工場長 2011年6月 取締役就任 生産本部副本部長兼あ げ生産部長兼甘木工場長兼甘木第二 工場長 2012年4月 取締役生産本部副本部長兼生産技術 部長兼あげ生産部長兼あげ生産部大 刀洗工場長 2015年4月 取締役生産本部副本部長兼大刀洗工 場長 2019年4月 取締役生産本部副本部長 2019年6月 取締役技術本部長兼技術部長兼品質 保証部長 2019年11月 取締役技術本部長兼生産本部副本部 長兼技術部長兼品質保証部長 2020年1月 取締役技術本部長兼生産本部副本部 長兼技術部長兼品質保証部長兼大刀 洗工場長 2020年4月 取締役生産本部副本部長兼技術部長 兼大刀洗工場長(現任)	注3	48
取締役 業務本部長兼購買部長	中島 大明	1958年10月18日生	1981年4月 日立造船(株)入社 1987年1月 橋口電機(株)入社 1988年2月 当社入社 2003年12月 購買部長 2009年6月 理事就任 購買部長 2015年6月 取締役就任 業務本部長兼購買部長 (現任)	注3	17
取締役 営業本部長兼営業統括部長	太田 伸一	1959年9月8日生	1982年4月 ニッポン食糧(株)(現 (株)ニッポン) 入社 2004年4月 同社札幌食品営業所長 2008年6月 同社加工食品部次長兼営業第1チーム マネジャー 2015年10月 当社理事営業本部付部長 2016年4月 理事営業統括部長 2018年6月 理事営業本部副本部長兼西日本営業 部長 2019年6月 取締役就任 営業本部長 2020年4月 取締役 営業本部長兼営業統括部長 (現任)	注3	1
取締役	家永 由佳里	1974年10月26日生	2003年10月 弁護士登録 徳永・松崎・斎藤法律 事務所入所 2010年3月 弁護士登録抹消・渡米 2011年8月 UC DavisにてEnglish for Legal Professional Course修了 2011年12月 弁護士再登録 徳永・松崎・斎藤法 律事務所復帰 2015年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	堤 敬志	1947年4月9日生	2004年6月 ㈱西日本シティ銀行常務取締役事務本部長兼宮崎地区本部長兼広報部、秘書部担当 2005年6月 同行常務取締役福岡地区本部長兼宮崎地区本部長 2007年6月 ㈱NCB経営情報サービス代表取締役社長 2008年7月 ㈱エフ・ジェイホテルズ取締役会長 2013年6月 当社常勤監査役就任(現任) 2017年5月 ベジプロフーズ㈱監査役就任(現任) 2019年4月 バイテク・シービー㈱監査役(現任)	注5	5
監査役	古賀 知行	1954年5月19日生	1987年4月 弁護士登録 1992年4月 福岡舞鶴法律事務所 2009年6月 当社監査役就任(現任) 2013年6月 さくら咲き法律事務所開設(現任)	注4	-
監査役	布施谷 剛	1965年10月14日生	1989年4月 日本製粉㈱(現 ㈱ニッポン)入社 2016年8月 同社製粉事業本部製粉事業業務部次長兼計画管理チームマネージャー 2017年3月 同社経理・財務部財務グループ長 2017年7月 同社経理・財務部財務グループ長兼IR室長 2019年7月 同社経理・財務部副部長兼財務グループ長兼IR室長 2021年6月 当社監査役就任(現任)	注6	-
計					157

- (注) 1. 取締役家永由佳里は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役堤敬志、監査役古賀知行は、社外監査役であります。
 3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 (当社定款第35条第2項「補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。」を適用しますので、任期満了は注5と同じになります。)
 7. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は制定しておらず、人的関係、個人的な利害関係すなわち、当社グループの役員の2親等以内の親族でないこと又は同居していないことを考慮して選任しております。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役家永由佳里氏は弁護士としての専門知識と経験に基づき、当社の慣行にとらわれない客観的且つ専門的見地から取締役会にて発言を行うなど、取締役の業務執行に対する監視機能を有しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。個人と当社の間には利害関係はなく、証券取引所の規制する項目に該当しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、本人の了解を得て独立役員に指定しております。社外監査役堤敬志氏とは、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。社外監査役古賀知行氏は、当社の顧問弁護士をしており、当社は顧問料を支払っておりますが、社外監査役個人が直接利害関係を有する者ではありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。個人と当社の間には利害関係はなく、証券取引所の規制する項目に該当しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、本人の了解を得て独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性及び中立性、また経営の透明性と公正性の要件が、経営監督機能の強化を図る機能を持っていると認識しております。

また、外部からの経営監督機能等に加え、社外取締役は豊富な経験、実績や見識を活かし、社外からの視点で有益な意見や提言を行うことで監督機能を果たし、社外監査役は、他社での経験を活かしたより独立性をもった監査役監査及び監督機能を強化するために選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役は、内部統制部門等と連携で業務内容検証等に携わっております。社外役員には、取締役会の議案・報告の内容を事前に管理部門より送付しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(内部監査と監査役監査の連携)

内部監査の営業所監査の際、監査役からの重点追加調査依頼を実施し、また監査役と被監査部署へ同行する等、監査役監査に積極的に協力することで効率的な監査と内部統制の充実を図っております。内部監査に係る緊急性の高い事項については速やかに報告を共有しております。

(監査役と会計監査人の連携)

会計監査人の年次監査計画を事前に確認し、計画書を受領しております。また、年度決算に対する会計監査人の監査結果、監査意見及び提言事項の説明を受け、検討しております。会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項の説明を受け、確認しております。なお、金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告書に、監査上の主要な検討事項を記載するに当たり、会計監査人と協議を実施しております。会計監査の重要なものについて情報を受領するとともに、随時、情報・意見の交換を行い効率的な監査に努め、必要に応じて会計監査人の往査に立会い、緊密な相互連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、社外監査役2人で実施しており、監査役の監査に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、当社の監査役監査基準に定めるところによっております。社外監査役古賀知行氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会・監査役会等において、法的対応について助言・提言を行っております。常勤監査役堤敬志氏は、重要な会議に参加するなどして、助言・提言を行っており、また、当社の業績や営業債権等の内容チェック・検証を内部統制部、関係部署とともにっております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	堤 敬志	10回	10回
社外監査役	古賀 知行	10回	9回
監査役	布施谷 剛	7回	7回
社外監査役	坂口 淳一	3回	2回
社外監査役	中靄 英喜	3回	2回

(注)開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会は原則3ヶ月に1回開催され、常勤監査役による監査実施状況などの情報を社外監査役と共有するとともに、取締役や会計監査人からの報告を受け、監査の方針および監査計画・会計監査人の監査の方法および結果の相当性などの重要事項を協議・実行しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属組織として設置している内部統制部が実施しております。人員は2名であります。当社の内部監査規程に基づいた、年次の内部監査計画を策定し、社長承認後内部監査を遂行しております。法令遵守や不正防止及び業務改善・能率向上を図る目的をもって会計監査及び業務監査等を各部署を対象に定期的を実施しております。監査結果は、取締役及び常勤監査役等が出席する常務会に報告するとともに、被監査部門に対しては業務改善事項の指摘・指導を行っております。また、被監査部門より業務改善指摘事項の状況報告を定期的を受けており、改善事項のモニタリングを実施しております。上記の内部統制部門（管理部門）との連携で、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部統制の基本的要素のモニタリングの一環として、内部統制の整備及び運用状況を検討し、評価し、必要に応じ、その改善を促し指導し内部統制の確保を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

8年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福本 千人

指定有限責任社員 業務執行社員 徳永 陽一

(d) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者14名、その他5名で構成されております。

(e) 監査法人の選定方法と理由

監査役会は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	33,701	1,100
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	33,701	1,100

(当連結会計年度)非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関するアドバイザー業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(ア) 基本方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬で構成するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(イ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、在任年数を考慮した支給基準に基づき決定するものとする。

(ウ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬は、基本報酬のみとする。

(エ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する件

個人別の報酬額の内容の決定については、取締役会決議に基づき委任された代表取締役社長が当社の支給基準に基づき決定する。

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額320百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しており、監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた金額の範囲内となっております。

なお、取締役会は、代表取締役社長竹田哲に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

a. に記載のとおりです。

g. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の現在の報酬体系は、固定報酬のみで、業績連動報酬及び非金銭報酬等は支給しておりません。

h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	58,269	58,269	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,406	13,406	-	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有は、当社の持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために有益かつ重要と判断できる場合に限り行っております。保有意義が不十分であるあるいは資本政策に合致しない政策保有株式については縮減を進めます。

また、当社は取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなど諸般の事情を勘案のうえ、総合的に保有の適否を精査し、継続保有と売却の可否を判断しております。当連結会計年度は、取締役会での検証の結果、市場への影響等を総合的に考慮したうえで売却を実施し、政策保有株式の削減を図っております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	101
非上場株式以外の株式	10	134,027

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	4,671	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱あじかん	42,000	42,000	(保有目的) 当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	有
	35,070	36,792		
カネ美食品㈱	9,486	9,032	(保有目的) 当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	25,800	26,330		
㈱トーホー	8,800	8,800	(保有目的) 当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	10,032	16,605		
シノプフーズ㈱	20,900	20,900	(保有目的) 当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	13,125	12,477		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
セントラルフォレスト グループ(株)	6,779	6,070	(保有目的) 当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	12,744	11,825		
(株)サトー商会	8,108	7,592	(保有目的) 当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	10,766	11,419		
尾家産業(株)	8,191	7,133	(保有目的) 当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	7,937	10,043		
三菱食品(株)	3,000	3,000	(保有目的) 当社の販売先であり、良好な取引関係の維持、強化のために保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。	無
	9,030	9,285		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)西日本フィナン シャルホールディン グス	7,393	7,393	(保有目的) 当社の主要取引金融機関で あり、良好な取引関係の維持、強化のた め保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取 引関係に加え、保有に伴う便益やリスク が、当社の資本コストに見合っているか 等を総合的に判断し保有しております。 但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内 容及び保有の適否の検証結果については、 取引関係に与える影響等を考慮して開示 を控えさせていただきます。	無
	5,596	5,877		
(株)佐賀銀行	2,684	2,684	(保有目的) 当社の取引金融機関であ り、良好な取引関係の維持、強化のため 保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取 引関係に加え、保有に伴う便益やリスク が、当社の資本コストに見合っているか 等を総合的に判断し保有しております。 但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内 容及び保有の適否の検証結果については、 取引関係に与える影響等を考慮して開示 を控えさせていただきます。	有
	3,924	3,961		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	607,373	231,203
受取手形及び売掛金	1,220,081	-
受取手形	-	17,413
売掛金	-	1,210,545
商品及び製品	507,454	513,106
仕掛品	34,165	22,419
原材料及び貯蔵品	469,716	486,661
未収消費税等	-	425,469
その他	81,189	122,644
貸倒引当金	596	480
流動資産合計	2,919,384	3,028,982
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,332,022	3,470,362
機械装置及び運搬具(純額)	1,013,384	2,666,732
土地	1,988,363	1,971,270
リース資産(純額)	101,067	94,530
建設仮勘定	2,184,574	-
その他(純額)	25,429	50,116
有形固定資産合計	2,644,843	2,825,012
無形固定資産		
リース資産	141,694	134,054
その他	31,483	26,645
無形固定資産合計	173,177	160,699
投資その他の資産		
投資有価証券	1,196,719	1,186,128
賃貸不動産(純額)	2,373,042	2,394,208
その他	60,057	51,150
貸倒引当金	5,564	4,311
投資その他の資産合計	624,254	627,175
固定資産合計	7,442,276	9,040,887
資産合計	10,361,660	12,069,870

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	552,664	717,246
短期借入金	2,370,000	2,640,000
1年内返済予定の長期借入金	362,996	366,996
リース債務	59,196	58,457
未払金	380,428	410,702
未払費用	238,863	202,495
未払法人税等	24,683	18,644
賞与引当金	61,357	59,322
その他	75,973	17,066
流動負債合計	4,126,162	4,490,929
固定負債		
長期借入金	1,539,186	1,469,190
関係会社長期借入金	2,075,000	4,300,000
リース債務	198,184	193,552
退職給付に係る負債	271,745	279,980
資産除去債務	52,324	73,583
繰延税金負債	3,679	1,610
その他	34,629	36,615
固定負債合計	4,174,750	6,354,532
負債合計	8,300,912	10,845,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,859,070	1,859,070
利益剰余金	223,114	606,585
自己株式	18,689	18,982
株主資本合計	2,063,495	1,233,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,333	2,946
退職給付に係る調整累計額	19,081	12,040
その他の包括利益累計額合計	2,747	9,093
純資産合計	2,060,748	1,224,408
負債純資産合計	10,361,660	12,069,870

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 7,964,899	1 8,215,035
売上原価	2 6,541,276	2 7,325,197
売上総利益	1,423,622	889,837
販売費及び一般管理費		
販売手数料	146,777	23,440
運賃	647,065	682,216
保管費	176,978	180,032
給料及び手当	309,317	257,019
賞与引当金繰入額	12,283	12,072
退職給付費用	8,133	11,221
減価償却費	41,014	56,824
その他	504,591	494,341
販売費及び一般管理費合計	2 1,846,162	2 1,717,165
営業損失()	422,539	827,327
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9,804	2,675
受取賃貸料	72,647	75,974
保険差益	98,178	-
助成金収入	37,141	7,364
受取補償金	-	34,603
その他	21,323	32,668
営業外収益合計	239,096	153,287
営業外費用		
支払利息	26,445	31,746
固定資産除却損	3 26,983	3 6,654
賃貸収入原価	34,546	44,001
賃貸費用	4,668	1,152
株式交換関連費用	-	55,140
その他	2,238	84
営業外費用合計	94,883	138,779
経常損失()	278,326	812,819
特別利益		
投資有価証券売却益	171,078	-
固定資産売却益	4 0	-
特別利益合計	171,079	-
税金等調整前当期純損失()	107,246	812,819
法人税、住民税及び事業税	11,922	11,682
法人税等調整額	195	194
法人税等合計	11,727	11,488
当期純損失()	118,973	824,307
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	118,973	824,307

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	118,973	824,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,276	13,386
退職給付に係る調整額	17,408	7,040
その他の包括利益合計	19,684	6,345
包括利益	138,658	830,653
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	138,658	830,653
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,859,070	342,088	18,305	2,182,853
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）		118,973		118,973
自己株式の取得			384	384
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	118,973	384	119,358
当期末残高	1,859,070	223,114	18,689	2,063,495

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	18,609	1,672	16,936	2,199,790
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				118,973
自己株式の取得				384
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,276	17,408	19,684	19,684
当期変動額合計	2,276	17,408	19,684	139,042
当期末残高	16,333	19,081	2,747	2,060,748

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,859,070	223,114	18,689	2,063,495
会計方針の変更による 累積的影響額		5,392		5,392
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,859,070	217,721	18,689	2,058,103
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）		824,307		824,307
自己株式の取得			293	293
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	824,307	293	824,600
当期末残高	1,859,070	606,585	18,982	1,233,502

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	16,333	19,081	2,747	2,060,748
会計方針の変更による 累積的影響額				5,392
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,333	19,081	2,747	2,055,355
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				824,307
自己株式の取得				293
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,386	7,040	6,345	6,345
当期変動額合計	13,386	7,040	6,345	830,946
当期末残高	2,946	12,040	9,093	1,224,408

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	107,246	812,819
減価償却費	482,985	718,232
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,614	1,367
賞与引当金の増減額(は減少)	20,531	2,035
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,110	15,275
受取利息及び受取配当金	9,805	2,676
保険差益	98,178	-
支払利息	26,445	31,746
有形固定資産除却損	26,983	6,654
有形固定資産売却損益(は益)	0	-
投資有価証券売却損益(は益)	171,078	-
売上債権の増減額(は増加)	16,435	43,088
棚卸資産の増減額(は増加)	68,208	17,502
仕入債務の増減額(は減少)	115,076	164,581
未払消費税等の増減額(は減少)	7,358	378,954
その他	6,615	62,813
小計	75,737	349,760
利息及び配当金の受取額	9,805	2,676
利息の支払額	25,442	35,796
法人税等の支払額	6,226	11,922
保険金の受取額	113,019	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,893	394,802
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,258,659	2,341,504
無形固定資産の取得による支出	25,540	2,300
有形固定資産の除却による支出	8,654	1,053
有形固定資産の売却による収入	6	-
投資有価証券の取得による支出	5,476	4,667
投資有価証券の売却による収入	304,724	-
その他	-	1,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,993,598	2,347,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	370,000	270,000
長期借入れによる収入	2,240,000	2,580,000
長期借入金の返済による支出	479,196	420,996
リース債務の返済による支出	54,382	62,538
その他	384	293
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,076,037	2,366,171
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	249,332	376,170
現金及び現金同等物の期首残高	358,041	607,373
現金及び現金同等物の期末残高	607,373	231,203

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ベジプロフーズ㈱

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

バイテク・シーピー㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(バイテク・シーピー㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)

及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により
しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によりしております。

棚卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により
算定)によりしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法によりしております。

その他の有形固定資産

定率法によりしております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につい
ては、定額法によりしております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～35年

機械装置及び運搬具 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は以下のとおりであります。

物品販売に係る収益認識

顧客に製品を実際に納品した時点もしくは納品が見込まれる時点で収益を認識することとしております。

代理人取引に係る収益認識

顧客へ財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

当社グループにおいて、顧客に支払われる一部の販売手数料等について、顧客に支払われる対価として売上高から控除することとしております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、発生時より1年で費用処理しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理の方法

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,644,843	8,253,012
無形固定資産	173,177	160,699

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算定方法

加工食品事業の資産グループについて減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。しかし、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、主要な仮定に基づき合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定しております。売上高については販売単価及び市場成長率等、売上原価及び販管費については、原材料価格の推移、経営改善策によるコスト削減効果等を主要な仮定としております。

また、将来時点の正味売却価額については不動産鑑定士の評価等に基づき算定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定が変化することにより、減損損失の認識の判定において当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減少し帳簿価額を下回った場合は減損損失を認識し、回収可能価額を算定した結果、翌連結会計年度の連結財務諸表に減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更は以下のとおりであります。

物品販売に係る収益認識

当社グループの売上については、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、当連結会計年度の期首より、顧客に製品を実際に納品した時点もしくは納品が見込まれる時点で収益を認識することとしております。

代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度の期首より、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

当社グループにおいて、従来は販売費及び一般管理費で処理しておりました一部の販売手数料等について、顧客に支払われる対価として当連結会計年度の期首より、売上高から控除する方法に変更しております。

また、収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した売上高は246,766千円減少し、売上原価は120,491千円減少し、販売費及び一般管理費は125,223千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,051千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5,392千円減少しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」および「売掛金」に含めて表示しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の一部の工場建物の取り壊しに係るアスベスト除去費用について、見積書等の入手により精密な見積りが可能になったため、アスベスト除去費用に関して見積りの変更をしております。

この見積りの変更による増加額20,063千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は20,063千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	52,000千円	52,000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	13,460,896千円	13,979,650千円
賃貸不動産	1,441,717千円	1,462,552千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	11,988千円	11,518千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	4,387千円	2,590千円
機械装置及び運搬具	13,961	3,083
その他(工具、器具及び備品)	8,635	980
計	26,983	6,654

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	- 千円
計	0	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	169,520千円	15,262千円
組替調整額	171,078	-
税効果調整前	1,557	15,262
税効果額	718	1,875
その他有価証券評価差額金	2,276	13,386
退職給付に係る調整勘定：		
当期発生額	18,025	31,090
組替調整額	617	38,131
税効果調整前	17,408	7,040
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	17,408	7,040
その他包括利益合計	19,684	6,345

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,718,141	-	-	3,718,141
合計	3,718,141	-	-	3,718,141
自己株式				
普通株式(注)	15,664	331	-	15,995
合計	15,664	331	-	15,995

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加331株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,718,141	-	-	3,718,141
合計	3,718,141	-	-	3,718,141
自己株式				
普通株式(注)	15,995	267	-	16,262
合計	15,995	267	-	16,262

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加267株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	607,373千円	231,203千円
現金及び現金同等物	607,373	231,203

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に、加工食品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)等であります。

無形固定資産

主に、加工食品事業における生販システム(ソフトウェア)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らし、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

当社グループでは、営業債務や借入金の変動リスクは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち35.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	144,618	144,618	-
資産計	144,618	144,618	-
(2) 長期借入金	3,977,182	3,938,903	38,278
負債計	3,977,182	3,938,903	38,278

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	52,101

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(注2)	134,027	134,027	-
資産計	134,027	134,027	-
(2) 長期借入金	6,136,186	6,023,368	112,817
負債計	6,136,186	6,023,368	112,817

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	52,101

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	605,474	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,220,081	-	-	-
合計	1,825,556	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	229,074	-	-	-
受取手形	17,413	-	-	-
売掛金	1,210,545	-	-	-
合計	1,457,033	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,370,000	-	-	-	-	-
長期借入金	284,996	209,996	84,996	54,996	54,996	1,134,202
関係会社長期借入金	78,000	15,000	-	-	-	2,060,000
合計	2,732,996	224,996	84,996	54,996	54,996	3,194,202

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,640,000	-	-	-	-	-
長期借入金	351,996	204,996	74,996	54,996	54,996	1,079,206
関係会社長期借入金	15,000	-	-	-	35,833	4,264,166
合計	3,006,996	204,996	74,996	54,996	90,829	5,343,372

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	134,027	-	-	134,027
資産計	134,027	-	-	134,027

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,023,368	-	6,023,368
負債計	-	6,023,368	-	6,023,368

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	101,682	79,589	22,093
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	101,682	79,589	22,093
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	42,935	46,819	3,883
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,935	46,819	3,883
合計		144,618	126,409	18,209

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	77,512	60,544	16,967
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77,512	60,544	16,967
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	56,514	70,536	14,021
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	56,514	70,536	14,021
合計		134,027	131,080	2,946

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	305,283	181,298	10,220
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	305,283	181,298	10,220

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を採用しております。

また、当社は2018年4月1日をもって、退職金制度について、最終給与比例方式からポイント制へ移行しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	211,609千円	243,229千円
勤務費用	24,984	29,537
利息費用	1,376	1,577
数理計算上の差異の発生額	18,025	2,035
退職給付の支払額	12,767	12,345
退職給付債務の期末残高	243,229	259,964

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	243,229千円	259,964千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	243,229	259,964
退職給付に係る負債	243,229	259,964
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	243,229	259,964

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	24,984千円	29,537千円
利息費用	1,376	1,577
数理計算上の差異の費用処理額	617	7,040
確定給付制度に係る退職給付費用	26,978	38,156

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	17,408千円	9,076千円
合計	17,408	9,076

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	19,081千円	10,004千円
合計	19,081	10,004

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	- %	- %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	35,617千円	28,516千円
退職給付費用	4,697	3,839
退職給付の支払額	11,798	12,339
退職給付に係る負債の期末残高	28,516	20,015

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	28,516千円	20,015千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,516	20,015
退職給付に係る負債	28,516	20,015
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,516	20,015

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4,697千円 当連結会計年度3,839千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	113,431千円	357,450千円
投資有価証券評価損	26,626	26,626
賞与引当金	18,763	18,135
未払役員退職慰労金	2,632	2,632
退職給付に係る負債	77,852	82,238
減損損失	86,156	86,070
貸倒引当金	1,877	1,460
資産除去債務	15,938	22,413
その他	20,460	15,539
繰延税金資産小計	363,735	612,563
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	113,431	357,450
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	250,304	255,113
評価性引当額小計	363,735	612,563
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務	1,804	1,610
その他有価証券評価差額金	1,876	-
繰延税金負債合計	3,679	1,610
繰延税金資産(負債)の純額	3,679	1,610

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	45,047	-	-	-	68,384	113,431
評価性引当額	-	45,047	-	-	-	68,384	113,431
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	45,047	-	-	-	4,289	308,113	357,450
評価性引当額	45,047	-	-	-	4,289	308,113	357,450
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 (単位:千円)

	当連結会計年度
売上高	
製品	7,445,913
商品	769,121
顧客との契約から生じる収益	8,215,035
その他の収益	-
外部顧客への売上高	8,215,035

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 顧客との契約から生じる債権の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,220,081
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,227,959

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ベンダーサービス(株)	1,071,215	加工食品事業
三井物産(株)	1,005,301	加工食品事業
伊藤忠商事(株)	829,981	加工食品事業

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ベンダーサービス(株)	1,104,733	加工食品事業
三井物産(株)	1,059,985	加工食品事業
伊藤忠商事(株)	836,705	加工食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱ニッポン	東京都千代田区	12,240	製粉業	被所有 直接 51.33	資金の借入 当社製品の販売 商品の仕入（*1）	資金の借入 借入金の返済 支払利息	2,000,000 108,000 3,246	1年内返済予定の長期借入金 関係会社長期借入金 未払費用	78,000 2,075,000 5

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱ニッポン	東京都千代田区	12,240	製粉業	被所有 直接 51.33	資金の借入 当社製品の販売 商品の仕入（*1）	資金の借入 借入金の返済 支払利息	2,240,000 78,000 9,518	1年内返済予定の長期借入金 関係会社長期借入金 未払費用	15,000 4,300,000 0

（注）*1 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
 - (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
 - (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
株式会社ニッポン（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 株当たり純資産額	556円64銭	330円75銭
1 株当たり当期純損失 ()	32円13銭	222円67銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,060,748	1,224,408
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,060,748	1,224,408
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	3,702	3,701

3 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	118,973	824,307
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	118,973	824,307
期中平均株式数 (千株)	3,702	3,701

(重要な後発事象)

(株式交換契約の締結)

株式会社ニッポン (以下「ニッポン」) 及び当社は、2022年3月28日開催の両社の取締役会において、ニッポンを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換 (以下「本株式交換」) を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約 (以下「本株式交換契約」) を締結いたしました。

本株式交換は、当社においては、2022年6月23日開催の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得ております。なお、ニッポンにおいては、会社法 (平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。) 第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得ずに、本株式交換が行われる予定であります。

また、本株式交換の効力発生日 (2022年7月25日予定) に先立ち、当社の普通株式 (以下「当社株式」) は、株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」) 東京証券取引所スタンダード市場 (以下「スタンダード市場」) において、2022年7月21日付で上場廃止 (最終売買日は2022年7月20日) となる予定であります。

1 . 本株式交換による完全子会社化の目的

本株式交換の実施後、ニッポン及び当社は、これまで以上に情報、人的資源の共有を図り、経営資源を相互に結集し、迅速かつ効率的に運用してまいります。具体的には、当社は、販売面においてはニッポンとの共通の取引先の活用や紹介、購買面においては共同仕入れによる仕入れコストの削減、製造面においては工場管理やオペレーションのスキル、ノウハウの共有による生産性向上、生産コストの削減や商品の共同開発など、ニッポンとの協業によるシナジー効果を楽しめるかと考えております。また、本株式交換により、当社は、上場会社として必要となる管理部門の維持のための費用その他のコスト等、上場維持に伴うその他の経営負担の削減を図ることができるとともに、ニッポンと他の少

数株主との間における潜在的な利益相反関係が解消され、柔軟かつ迅速な意思決定を始めとした効率的な経営体制を構築し、事業戦略へ経営資源を集中することが可能となります。本株式交換の実施によって当社の大胆かつ柔軟性をもった事業戦略を可能とすることで、当社の継続的な成長・発展にも大きく貢献できるとともに、中長期的な観点で当社を含めたグループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約締結の取締役会決議日 (ニッポン・当社)	2022年3月28日
株式交換契約締結日 (ニッポン・当社)	2022年3月28日
株主総会基準日(当社)	2022年3月31日
株式交換契約承認時株主総会決議日 (当社)	2022年6月23日
最終売買日(当社)	2022年7月20日(予定)
上場廃止日(当社)	2022年7月21日(予定)
株式交換の実施予定日(効力発生日)	2022年7月25日(予定)

(注1) ニッポンは会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得ずに本株式交換を行う予定であります。

(注2) 本株式交換の日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社間で協議及び合意の上、変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

ニッポンを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、2022年6月23日開催の当社定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得ております。なお、ニッポンは会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得ずに本株式交換を行う予定であります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	ニッポン (株式交換完全親会社)	オーケー食品工業 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.63
本株式交換により交付する株式数	ニッポンの普通株式：1,140,964株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

当社株式1株に対して、ニッポンの普通株式(以下「ニッポン株式」)0.63株を割当交付いたします。ただし、ニッポンが保有する当社株式1,890,914株(2022年3月31日時点)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、上記の本株式交換に係る割当比率(以下「本株式交換比率」)は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間で協議及び合意の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付するニッポン株式の株式数

ニッポンは、本株式交換に際して、本株式交換によりニッポンが当社の発行済株式(ただし、ニッポンが保有する当社株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」)における当社の株主(ただし、下記の自己株式の消却が行われた後の株主をいうものとし、ニッポンを除きます。)に対して、その所有する当社株式の株式数の合計に本株式交換比率を乗じた数のニッポン株式を割当交付する予定であります。ニッポンは、かかる交付にあたり、その保有する自己株式を充当する予定であり、本株式交換における割当てに際して新たに株式を発行する予定はありません。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において保有する自己株式(本株式交換に関する会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。)の全部を、基準時まで消却する予定です。本株式交換によって交付する株式数は、当社の自己株式の取得、消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、ニッポンの単元未満株式(100株未満の株式)を保有することとなる当社の株主については、本株式交換の効力発生日以降、ニッポン株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

単元未満株式の買取制度(1単元(100株)未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、ニッポンの単元未満株式を保有する株主が、その保有する単元未満株式を買い取ることをニッポンに対して請求することができる制度であります。

単元未満株式の買増制度(1単元(100株)への買増し)

会社法第194条第1項及びニッポンの定款第8条に基づき、ニッポンの単元未満株式を保有する株主が、ニッポンに対して、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元100株となる数のニッポン株式を売り渡すことを請求し、これをニッポンから買い増すことができる制度であります。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、ニッポン株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる当社の株主については、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当するニッポン株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はございません。

【連結附属明細表】
 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,370,000	2,640,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	362,996	366,996	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	59,196	58,457	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,539,186	1,469,190	0.6	2023年～2028年
関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,075,000	4,300,000	0.3	2023年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	198,184	193,552	-	2023年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,604,563	9,028,195	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金、関係会社長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	204,996	74,996	54,996	54,996
関係会社長期借入金	-	-	-	35,833
リース債務	52,580	45,740	39,812	35,576

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,966,050	4,082,919	6,391,011	8,215,035
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	118,887	280,992	467,611	812,819
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	121,819	286,856	476,407	824,307
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	32.91	77.49	128.69	222.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	32.91	44.58	51.20	93.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,308	157,827
受取手形	18,824	17,413
売掛金	1,162,023	1,173,473
商品及び製品	490,956	485,789
仕掛品	32,835	21,450
原材料及び貯蔵品	443,513	458,343
未収消費税等	-	422,671
その他	76,120	116,081
貸倒引当金	596	480
流動資産合計	2,706,986	2,852,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,021,543	2,916,082
構築物	141,287	406,702
機械及び装置	942,838	2,579,844
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	24,453	49,312
土地	1,758,740	1,741,646
リース資産	101,067	94,530
建設仮勘定	2,184,574	-
有形固定資産合計	6,174,505	7,788,119
無形固定資産		
電話加入権	1,773	1,773
ソフトウェア	27,347	22,949
リース資産	141,694	134,054
無形固定資産合計	170,815	158,777
投資その他の資産		
投資有価証券	144,719	134,128
関係会社株式	604,800	604,800
長期前払費用	22,480	14,620
賃貸不動産	373,042	394,208
その他	31,408	30,566
貸倒引当金	5,564	4,311
投資その他の資産合計	1,170,886	1,174,012
固定資産合計	7,516,207	9,120,909
資産合計	10,223,193	11,973,482

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	212,532	315,810
買掛金	325,289	385,103
短期借入金	2,270,000	2,540,000
1年内返済予定の長期借入金	362,996	344,996
リース債務	59,196	58,457
未払金	364,934	390,548
未払費用	218,838	194,007
未払法人税等	24,153	18,354
賞与引当金	58,969	57,210
設備関係支払手形	54,745	-
その他	9,160	9,498
流動負債合計	3,960,817	4,313,985
固定負債		
長期借入金	1,539,186	1,469,190
関係会社長期借入金	2,075,000	4,300,000
リース債務	198,184	193,552
退職給付引当金	224,148	247,924
資産除去債務	52,324	73,583
長期末払金	8,640	8,640
長期預り敷金保証金	25,189	27,175
繰延税金負債	3,679	1,610
その他	800	800
固定負債合計	4,127,152	6,322,476
負債合計	8,087,970	10,636,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,859,070	1,859,070
利益剰余金		
利益準備金	12,668	12,668
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	265,840	518,681
利益剰余金合計	278,508	506,013
自己株式	18,689	18,982
株主資本合計	2,118,889	1,334,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,333	2,946
評価・換算差額等合計	16,333	2,946
純資産合計	2,135,222	1,337,020
負債純資産合計	10,223,193	11,973,482

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 7,598,126	1 7,846,941
売上原価	1 6,207,353	1 7,011,113
売上総利益	1,390,773	835,828
販売費及び一般管理費	1, 2 1,766,221	1, 2 1,618,999
営業損失()	375,448	783,171
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,804	2,675
受取賃貸料	71,567	74,894
保険差益	98,178	-
助成金収入	30,317	7,364
受取補償金	-	34,603
その他	19,914	30,741
営業外収益合計	229,782	150,280
営業外費用		
支払利息	1 26,148	1 31,232
固定資産除却損	26,059	3,428
賃貸収入原価	34,546	44,001
賃貸費用	4,668	1,152
株式交換関連費用	-	55,140
その他	2,098	84
営業外費用合計	93,522	135,039
経常損失()	239,187	767,930
特別利益		
投資有価証券売却益	171,078	-
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	171,079	-
税引前当期純損失()	68,108	767,930
法人税、住民税及び事業税	11,392	11,392
法人税等調整額	195	194
法人税等合計	11,197	11,198
当期純損失()	79,305	779,128

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,183,092	39.5	2,525,482	39.9
労務費	1	1,665,501	30.1	1,655,892	26.2
経費	2	1,678,153	30.4	2,146,139	33.9
当期総製造費用		5,526,748	100.0	6,327,515	100.0
期首仕掛品棚卸高		29,318		32,835	
計		5,556,067		6,360,350	
他勘定振替高	3	3,112		2,173	
期末仕掛品棚卸高		32,835		31,757	
当期製品製造原価		5,520,119		6,326,420	

原価計算の方法

原価計算の方法は、等級別総合原価計算によっております。

(注)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1. 労務費の中には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 46,686千円 退職給付費用 19,800千円	1. 労務費の中には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 46,686千円 退職給付費用 27,355千円
2. 経費の中には次のものが含まれております。 減価償却費 391,331千円	2. 経費の中には次のものが含まれております。 減価償却費 596,893千円
3. 他勘定振替高は、主に試作品の払出による販売費及び一般管理費への振替高であります。	3. 他勘定振替高は、主に試作品の払出による販売費及び一般管理費への振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,859,070	12,668	345,145	357,813	18,305	2,198,579
当期変動額						
当期純損失（ ）			79,305	79,305		79,305
自己株式の取得					384	384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	79,305	79,305	384	79,689
当期末残高	1,859,070	12,668	265,840	278,508	18,689	2,118,889

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,609	18,609	2,217,188
当期変動額			
当期純損失（ ）			79,305
自己株式の取得			384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,276	2,276	2,276
当期変動額合計	2,276	2,276	81,965
当期末残高	16,333	16,333	2,135,222

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,859,070	12,668	265,840	278,508	18,689	2,118,889
会計方針の変更による累積的影響額			5,392	5,392		5,392
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,859,070	12,668	260,447	273,115	18,689	2,113,496
当期変動額						
当期純損失（ ）			779,128	779,128		779,128
自己株式の取得					293	293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	779,128	779,128	293	779,422
当期末残高	1,859,070	12,668	518,681	506,013	18,982	1,334,074

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,333	16,333	2,135,222
会計方針の変更による累積的影響額			5,392
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,333	16,333	2,129,830
当期変動額			
当期純損失（ ）			779,128
自己株式の取得			293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,386	13,386	13,386
当期変動額合計	13,386	13,386	792,809
当期末残高	2,946	2,946	1,337,020

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び賃貸不動産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～31年

機械及び装置 5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は発生時より1年で費用処理しており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により発生時の翌事業年度から償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

詳細は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,174,505	7,788,119
無形固定資産	170,815	158,777

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

詳細は、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

なお、当事業年度の財務諸表に計上した売上高は246,766千円減少し、売上原価は120,491千円減少し、販売費及び一般管理費は125,223千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,051千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5,392千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,335千円	76,528千円
短期金銭債務	103,555	41,248
長期金銭債務	2,075,000	4,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,472千円	20,731千円
営業費用	194,424	254,064
営業取引以外の取引による取引高	6,864	13,136

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度19%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	146,777千円	23,440千円
運賃	610,769	630,211
保管費	176,978	180,032
給料及び手当	298,195	253,474
賞与引当金繰入額	12,283	12,072
退職給付費用	7,178	10,775
減価償却費	37,933	53,648

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	604,800

当事業年度（2022年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	604,800

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	90,742千円	363,520千円
投資有価証券評価損	26,626	26,626
賞与引当金	17,961	17,426
未払役員退職慰労金	2,632	2,632
退職給付引当金	68,274	75,515
減損損失	86,156	86,070
貸倒引当金	1,877	1,460
資産除去債務	15,938	22,413
その他	20,322	15,417
繰延税金資産小計	330,528	611,079
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	90,742	363,520
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	239,786	247,559
評価性引当額小計	330,528	611,079
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務	1,804	1,610
その他有価証券評価差額金	1,876	-
繰延税金負債合計	3,679	1,610
繰延税金資産（負債）の純額	3,679	1,610

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

株式交換契約の締結については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	4,639,477	2,048,048	2,534	153,414	6,684,992	3,768,910
構築物	1,002,477	289,552	-	24,137	1,292,029	885,327
機械及び装置	8,748,345	2,009,210	32,230	369,119	10,725,324	8,145,480
車両運搬具	43,012	-	-	-	43,012	43,012
工具、器具及び備品	346,650	38,282	415	13,423	384,516	335,204
土地	1,758,740	24,907	42,001	-	1,741,646	-
リース資産	201,905	27,987	43,973	34,524	185,919	91,388
建設仮勘定	2,184,574	2,705,935	4,890,510	-	-	-
有形固定資産計	18,925,184	7,143,924	5,011,666	594,619	21,057,442	13,269,323
無形固定資産						
電話加入権	1,773	-	-	-	1,773	-
ソフトウェア	32,839	2,300	-	6,697	35,139	12,189
リース資産	158,716	23,982	12,115	31,621	170,583	36,528
無形固定資産計	193,329	26,282	12,115	38,319	207,496	48,718
投資その他の資産						
賃貸不動産	1,814,760	42,001	-	20,834	1,856,761	1,462,552
投資その他の資産計	1,814,760	42,001	-	20,834	1,856,761	1,462,552

- (注) 1. 当期増加額のうち主要なものは次のとおりであります。 金額(千円)
- | | | |
|--------|------------|-----------|
| 建物 | 朝倉工場建築工事 | 2,025,308 |
| 構築物 | 朝倉工場排水処理設備 | 280,384 |
| 機械及び装置 | 朝倉工場製造設備 | 1,841,603 |
2. 当期減少額のうち主要なものは次のとおりであります。 金額(千円)
- | | | |
|--------|---------------|-----------|
| 機械及び装置 | 大刀洗工場蒸気殺菌槽除却 | 13,617 |
| | 大刀洗工場高圧殺菌装置除却 | 13,070 |
| 建設仮勘定 | 本勘定へ振替 | 4,890,510 |
3. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,160	480	1,848	4,792
賞与引当金	58,969	57,210	58,969	57,210

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞 (注2)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

(注2) 2022年6月23日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日福岡財務支局長に提出

(3) 内部統制報告書の訂正報告書

2022年6月29日福岡財務支局長に提出

前事業年度（第54期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年11月15日福岡財務支局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2022年1月20日福岡財務支局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月28日福岡財務支局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年6月30日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年3月28日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条6項第9号の2（株主交換の決定）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月28日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福本 千人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳永 陽一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー食品工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー食品工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年3月28日開催の取締役会において、株式会社ニッポンを株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。なお、当該株式交換は、2022年6月23日開催の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

加工食品事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を8,253,012千円、無形固定資産を160,699千円計上しており、総資産の69.7%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、加工食品事業における有形固定資産8,253,012千円、無形固定資産160,699千円の資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり売上高については販売単価及び市場成長率等、売上原価及び販管費については原材料価格の推移、経営改善策によるコスト削減効果等、将来時点の正味売却価額である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、加工食品事業の固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについて、翌連結会計年度の予算及び取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定については以下の監査手続を実施した。 <p>売上高に関して、将来の販売単価の変動については経営者が行った見積りの合理性及び実現可能性を検討した。また、将来の売上高の推移の基礎となる市場成長率については外部の情報源から入手した業界情報との比較を実施した。</p> <p>売上原価及び販管費に関して、原材料価格の推移については経営者が行った見積りについて過去実績との比較、利用可能な外部情報との比較を実施した。また、経営改善策によるコスト削減効果については、その実行可能性を評価するため、改善策の具体的な内容を経営者に質問するとともに、過去実績に基づく趨勢の分析、関連資料の閲覧等により、見積りの前提となっている事業環境と整合しているか評価した。</p> <p>将来時点の正味売却可能価額のうち重要な不動産の時価評価の検討に当たっては、会社が外部の専門家を利用して取得した不動産鑑定結果に対して、当監査法人のネットワークファームの専門家を関与させ、鑑定結果の妥当性を検討した。</p>

サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年7月7日、会社が使用している親会社である(株)ニップンのグループシステムの情報ネットワークが外部からのサイバー攻撃を受け、大部分のサーバ及び一部の端末について、同時多発的に全部又は一部が暗号化されるといふシステム障害が発生した。</p> <p>これにより、会社はグループネットワーク内で運用していた生産販売基幹システム及び会計システム等の主要システムへのアクセスができなくなった。</p> <p>(株)ニップンは大規模システム障害対策本部を設置し、サイバー攻撃の原因究明などについて、外部のサイバーセキュリティ専門家に依頼して調査を実施し、侵入経路や影響範囲を特定している。</p> <p>会社は主要な業務システムである生産販売基幹システム及び会計システムについてはバックアップデータのリストアにより各データの復旧を行った。また、生産販売基幹システムについては独自のネットワークの構築及び代替サーバの導入により2021年8月に一部の機能を除き稼働を再開させ、2022年2月にシステム障害発生前の状態に復旧させている。</p> <p>システム障害発生後は生産販売基幹システムの機能制限の影響により、生産販売業務の一部を代替的な方法や手作業による処理に変更した期間が存在する。</p> <p>また、会社は根本原因調査により認識された組織や内部統制の課題を受けて、サイバーセキュリティに関する全社的な内部統制（リスクの評価と対応）を再評価するとともに、その改善策を2022年3月31日までに実施している。</p> <p>このような会社の状況に関して、当監査法人は システム障害の原因及び影響範囲の理解、 生産販売基幹システム及び会計システムのバックアップデータの網羅性及び正確性、 生産販売基幹システムの機能制限の影響により変更された内部統制の理解、整備状況及び運用状況の評価、会社が実施したサイバーセキュリティに関する全社的な内部統制（リスクの評価と対応）の改善状況の確認について慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>システム障害の原因及び影響範囲について経営者へ質問を実施した。サイバーセキュリティに関する内部専門家を関与させ、会社が実施したシステム障害に関する調査手続及び結果の適切性について検討した。</p> <p>2021年4月1日からシステム障害発生時までの期間の生産販売基幹システム及び会計システムのバックアップデータが漏れなく正確にリストアされているか検討した。</p> <p>生産販売基幹システムの機能制限の影響により変更された内部統制が誤謬の発生するリスクを十分に低減できるものになっているかを評価するため、経営者への質問及び証憑の閲覧等により検討した。また、変更された内部統制が期中を通じて有効に運用されているかを評価するため、複数回にわたって変更された内部統制の各期間を対象として運用評価手続を実施した。</p> <p>会社の実施したサイバーセキュリティに関する全社的な内部統制（リスクの評価と対応）の評価結果を検証するために、根本原因調査により認識された組織や内部統制の課題に対する改善策の実施について、経営者へ質問を行うとともに、改善策及び取組み状況に関する報告書等を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーケー食品工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーケー食品工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福本 千人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳永 陽一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー食品工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー食品工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年3月28日開催の取締役会において、株式会社ニッポンを株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。なお、当該株式交換は、2022年6月23日開催の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

加工食品事業における固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（加工食品事業における固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。